

会 議 記 録

会議名称	平成 27 年度 第 1 回北本市環境審議会
開会及び 開会日時	平成 27 年 4 月 17 日 (金) 午後 14 時 00 分から 15 時 40 分
開会場所	北本市役所会議室 3 - B
議長氏名	会長 堂本 泰章
出席 委員(者) 氏 名	堂本 泰章 白川 容子 伊藤 宏忠 齋藤 叔久 金子 真理子 保角 美代 浅野 昭八 桑原 章郎 金子 千之
欠席 委員(者) 氏 名	福森 秀臣 荻島 和美 伊藤 堅治 矢口 光一 猪俣 孝一
説明者の 職 氏 名	環境政策・衛生担当主幹 中根 武 環境政策・衛生担当主事 小島 有香子
事務局職 員職氏名	市民経済部長 吉野 一 くらし安全課長 長島 良和 環境政策・衛生担当主幹 中根 武 環境政策・衛生担当主事 小島 有香子
	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 諮問 4 委員・事務局・委託業者の紹介 5 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1)アンケート調査票について (2)今後のスケジュールについて 6 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査票等概要 資料 1 ・ アンケート調査票 (たたき台案) 市民・事業者・親子アンケート ・ 北本市環境基本条例 ・ 委員名簿

会 議 記 録

発言者	発 言 内 容
会 長	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ 環境審議会堂本会長・犬飼副市長よりあいさつ</p> <p>3 諮 問 「第二次北本市環境基本計画」の策定について 別紙1に基づき副市長から会長へ諮問を行う。</p> <p>4 委員・事務局・委託業者の紹介</p> <p>5 議 事 (1)アンケート調査票について</p> <p>前年度の環境審議会で、アンケート調査を予定しているということをお聞きしていたかと思ひます。まず、アンケートで市民の意識調査を行い、それを計画づくりに反映させていきたいということですので、お手元にあるアンケート調査等概要に沿って、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1の(1)アンケート調査票について説明します。実施時期は6月ごろを予定しています。対象者については、アンケートを3種類考えており、市民向けのものとは事業所向けものは、前回改訂時にもアンケートを行ってあります。三つ目として、今回新たに親子アンケートを採りたいと考えています。これは、次世代を担う小学生の環境に対する意識や意見を伺うという目的と、小学生の子どもをもつ若い世代の親に意見を伺うという目的があります。方法としては、市民向け、事業者向けは郵送法で実施し、小学生には学校での配布・回収の依頼を考えています。</p> <p>この3種類のアンケート調査票のたたき台案を資料でお配りしてありますので、中身については、受託業者の(株)リジオナルから説明していただきます。</p> <p><資料の内容説明、説明略></p>
会 長	<p>今日、はじめて見るアンケートの内容なので、意見を出しにくいと思ひます。今、説明を聞いたなかで、質問や感じたことでも結構です。現時点で、気が付いたこと、どういう意図でこの設問をつけたかということでも結構ですので、アンケート対象を含めてご質問いただければと思ひます。</p>
浅野委員	<p>事務局に伺ひます。今までに平成12年と平成19年に2回アンケート調査をやっていますが、同じコンサルタントですか。</p>
事務局	<p>平成12年度は違ひますが、2回目の平成19年度は同じです。</p>
浅野委員	<p>赤字で添付している部分が新しく追加したと説明がありましたが、そこは改善というか、それなりの効果があるということですか。</p>
事務局	<p>効果が考えられる点としては、文章が長いと読んでいただけないため、選択肢を単純にしてチェックしやすくすることで、回収率を高めていきたいということがあります。</p>
浅野委員	<p>親子アンケートの対象が小学校4年生というのは、何か特別な理由があるのですか。</p>
事務局	<p>子どもの対象は、委員のみなさんの意見を伺って決めていきたいと考えていました。一般的には子どもへのアンケートは、だいたい小学校5年生以上が基本です。しかし、小学校5年生以上になると親子であまり話さなくなってくるので、まだ親子で話しやすいのが小学校4年生ぐらいではないかということです。また、10年後に二十歳ぐらいになっている人を対象として考えると、小学校4年生ぐらいということで考えてみました。</p>

会 議 記 録

浅野委員	これはアイデアとしては素晴らしいと思います。北本の環境について、学校教育のなかで十分に理解されるような状況をつくっていただければ、一般の市民よりも環境に対する意識改革が期待できるのではないかと思います。
伊藤宏忠委員	市民アンケートは2,000名を対象ということですが、無作為に選べば、だいたい北本の人口・年齢別・地域別に割り振られたときと近い感じになりますか。
事務局	基本的には、年齢・性別・地域別で分けられるよう、無作為抽出をします。しかし、単純な無作為抽出を行いますと、人口数が多い世代は数が多く対象に選ばれてしまいます。最近では、高齢者世代が数多く抽出され、回収率も非常に高く50%を超える傾向にあります。反面、若い世代の回収率は20~30%くらいが一般的になっていますので、調査結果として若い世代の意見が少なくなってしまうと思います。そういったことを踏まえて、同じくらいの回収率になるよう、世代別に人数を配分していくことも考えられると思います。
伊藤宏忠委員	できるだけ年齢に応じた割合や地域ごとの割合に平準化したようなかたちでアンケートが採れたほうがよいと思います。やり方については、年齢構成・地域別年齢構成と分けて、地域で1.5倍いるところは1.5倍になるような、そういった方法がとれば一番理想的だと思います。
事務局	住民基本台帳のシステムでどのように抽出できるかによって制約がありますが、その辺のご意見も踏まえて抽出していくようになると思います。
伊藤宏忠委員	無作為とは実際にはどのように行うのですか。コンピュータでランダムに、乱数表みたいに番号を振って選んでいくのですか。
事務局	調査によって違ってくると思います。ある程度、性別、年代、地域別などの項目ごとに配分を決めておいて、自動的に抽出していくことになると思います。住民基本台帳には個人情報も入っていますので、システムで対応できる方法でやっていくことになります。
金子(眞)委員	小学生は全員が対象になるのですか。
事務局	これから校長会で話をするところですので、全小学校4年生全員にできるかどうかはまだはっきりしていません。一部になる可能性もあるかもしれません。
伊藤宏忠委員	事業者の対象の割合はどのくらいですか。市内には何社くらいあるのでしょうか。
事務局	対象は、前回同様に200社を予定しています。市内の事業所数は、統計は見ておりませんが、小売業まで含めていきますと数はかなり多くなります。そのなかで、製造業やある特定の事業所となると限られてくると思います。例えば、商工会に登録してある事業所のなかから選ぶ方法もありますので、これから検討していきたいと思います。
金子(眞)委員	市民、事業所への内容ですが、化学物質の取り扱いについての内容を示唆するものが少ないと思います。家庭向けでは、合成洗剤・殺虫剤などの取り扱いについては入れて欲しいと思います。事業所については、PRTRに関するものは市では把握できておらず、県の把握となっていますが、事業所ではどのような対応ができているのかを啓発できるような内容がアンケートに入っていると、環境改善につながっていくのではないかと思います。最近は、子どもたちの発達障害、いわゆる環境ホルモン系の課題が大きくなっています。また、北本市では、石鹼推進、合成洗剤を使わないという方針ですので、そこところがアンケートに入っていると啓発につながると思います。
伊藤宏忠委員	事業所では溶剤関係、特にトルエン・キシレン有機溶剤系の洗浄剤を使っているかどうか、また、それはきちんと管理された状態なのか、を聞くことができるとよいと思います。あと

会 議 記 録

で、問題となるということがよくあります。

事務局

事業所アンケートについて難しいのは、対象とする事業所をどこにするのか、例えば製造業を中心に行うのか、それとも商店までを含めた幅広い対象に聞くのかによって、設問内容が大きく変わってくるところです。方向として調査はできると思いますが、個別の薬剤については難しいと思います。

金子(真)委員

個別の薬剤についてではなく、大まかでよいので、薬剤や合成洗剤についてどのような感性をもっているかは聞いていただきたいと思います。

会長

アンケートの内容ですが、東日本大震災で原発事故があり、節電をしましょうと話がありました。数年経って人の意識は変わりつつあります。今の北本市民が節電といったことに対して、大震災を経験して変わったか、変わらなかったかということは結構大きいと思います。そういった切り口があってもよいのではないのでしょうか。

生物多様性について言えば、愛知の生物多様性会議を受けて、企業ではかなり積極的に動いているところや、そうでないところもあります。私は学校で講義することがあるのですが、正直に言って若い人たちは意識のない人がほとんどです。COP10 で何が議論されたのか知らない人がいっぱいいるわけで、その現状や市民のもっている情報をきちんと知る必要があります。そうすれば、北本市でこういった普及啓発活動が必要になるのかが見えてくると思います。

このアンケート内容は、市で他のまちづくりやマスタープランを策定するときにも調査された部分もあるのではないかと思います。例えば、「北本市のよいところは何ですか」は、かなり似通っている内容だと思います。ある程度、共通事項はやめて、もっと踏み込んだ聞き方をしてもよいのではないのでしょうか。例えば、公共交通が充実しても現実には使う人が少なければ、それを聞いてもあまり意味がありません。「公共交通が充実されれば、駅まで自家用車使わずにバスを使いますか。」と聞いた方が意味があると思います。もっと現実に即したアンケートであってもよいのではないのでしょうか。今、北本市がかかえている課題と、市民がこう変わってほしいと考えるものの間のギャップがどの辺にあるのかを知り得るアンケートであってもよいと思います。そうすると、設問が複雑になり、当然回収率が下がるかもしれませんが、その方が大事ではないかと感じます。たたき台案が悪いということではなく、言い方を変えればそういった聞き方もあるのではないかと感じました。

市民アンケートの2ページの間5「ここ数年で環境がどのように変わったと感じましたか」は、設問をある程度絞り込むとこういった書き方になるのですが、例えば、雑木林や水辺の自然が「よくなった、少しよくなった、わからない」となるのですが、雑木林がよくなった、悪くなったとの答え方として、「雑木林の管理が行き届いて明るくなってよくなった」と「雑木林がなくなって悪くなった」とは違う話で、その辺の答えに迷いが生じないような問いかけが必要ではないのでしょうか。このなかではこういう書き方しかできないのはよくわかるのですが、逆に言えば、聞く部分が多すぎるのではないかと感じます。答えが出しにくい聞き方なのですが、市民が思っていることと、あるいは市の政策がやろうとしていること、環境団体がアピールしていることとのギャップが見える、抽出できるようなアンケートであってほしいなと思います。

事務局

確かに項目が多いのは非常に難点で、いろいろなものを入れていこうとすると、多くなってしまいます。もう少し焦点を絞れば、それぞれのなかで明確な部分を聞くことは可能だと

会 議 記 録

- 会 長 思います。
- 会 長 例えば、県の政策で知事が、緑の再生や川の再生などといっていますが、これは実感できているのかどうか疑問があります。同じように、北本市は、「雑木林のまち」というけれど、本当に雑木林を大切にできたのか、できていないのかということもあるでしょうし、市役所に対して厳しいアンケートの答えが出るかもしれませんが、それはやむを得ないのではないかという気がします。
- 副会長 一般的に、こういったことを全部並べていくやり方では、何度も同じアンケートをしても同じです。そこから一步踏み込んで、市民が積極的に関わってきてほしいことを聞いてもらわないと、いくらアンケートを採っても、その後につながっていかない気がします。実際にこういったものが行政のなかでどのように取り入れられているのかということは、市民には見えていないと思います。
- 会長 市民アンケートで最近実施したものはあるのですか。その結果も審議会のなかで見せていただければ参考になると思います。審議会ですと反省してきたことなのですが、そもそも環境基本計画自体が知られていない。「環境基本計画を知っていますか」というような、環境基本計画の存在を投げかけた方がよいのではないかという気もします。
- 会長 アンケートのなかで「遊ぶときの半分くらいは家の外で遊んでいるか」といった聞き方があるのですが、子どもたちの野外での体験、自然体験の度合いがどうなのかは知りたいです。せつかくなら、子どもたちが外で遊ばない理由を聞くのはどうでしょうか。塾・クラブなどもあるでしょうが、身近に楽しく遊べる雑木林がなくなったとか、水辺におりられる川がないとか、につながるのではないかと思います。今の子どもたちは全く興味がないという結果が出る可能性もあります。今の10代、20代は、そもそも興味がないという人が増えてきていると思うのですが、それはそれで事実として受け止めなくてははいけません。できれば学校の先生にアンケート内容を確認していただいてアンケートをすれば、これが一番大事な資料になる感じがします。
- 保角委員 親子アンケートの内容を見ますと、親に聞きながらの質問ということですが、子どもたちが考えられないのではないかと思います。小学校5年生でも読んで答えられるのか疑問です。例えば、オゾン層という言葉も知っているのでしょうか。
- 事務局 他市でもアンケートを行っていますが、対象は小学校5年生くらいです。小学校5・6年生になると、環境問題や地域の問題が学習のなかに入っています。内容を理解しているかどうかという問題があると思いますが、たたき台案に示したような言葉は知っているようです。ただし、4年生になるとまだ習っていない言葉が多いと思いますので、対象を4年生か5年生にするか、また内容をどうするか、今日のみなさんのご意見を伺って、検討していきたいと考えています。
- 保角委員 5年生は自然体験学習があったりしますが、4年生ではどうでしょうか。親がかりというか、親に聞きながらやらなくてははいけないのではないかと思います。
- 事務局 親子アンケートの内容が確定したら、裏面の余白に難しい言葉の説明を入れるかたちにしたいと考えています。
- 保角委員 先日の見学会では、会長にいろいろご案内していただいて、水辺や土地の上に太陽光パネルが設置してあったり、自分の地域を回って見ても、住宅の真ん中に太陽光パネルがあり驚きました。クリーンなエネルギーということで温暖化防止の面では太陽光発電は重要です

会議記録

が、環境を保全していくには、木を植えたり、土の部分もかなり大切だと思うので、そのバランスに矛盾を感じました。このアンケートで、どの部分まで読み取れるのか難しいでしょうが、一方でよいことが、もう一方では環境破壊につながることもあると思っています。今回の案では、そういった自然環境と温暖化の部分に分けた設問になっているのですね。

事務局

今回は、同じ設問のなかで自然環境と温暖化防止の選択肢を一緒にして聞きましたが、温暖化防止を優先的に考えている人はそちらの選択だけを選び、自然の方の選択が抜けていたことがあります。今回、二つに分けることによって、温暖化は温暖化で聞いて、自然は自然の方で聞けば、温暖化ではこういうことが必要であるといった人が、逆に自然ではこういうものが大事だといった把握もできます。前回までは非常に多くの項目を並べたかたちで聞いたので、全体では優先順位がどちらかに偏っていく傾向がありました。分けることによって、そういったことも洗い出せるのではないかと考えました。

保角委員

市民アンケートのなかで、家庭の照明をLED照明にしたり、省エネ家電に換えることは項目にないですが、その辺は意味があるのですか。

事務局

省エネ家電については、一般に普及していますし、毎年トップランナー形式で新しい家電も出てきていますので、どれが最も重要かといった判断が難しいところです。LED照明についても、一個導入された人も全部に導入されている人もいますので、その辺が具体的に把握しにくいのではないかといいことで、もう少し設備の大きな太陽光発電や給湯器などといったものについて聞いていくかたちをとっています。

会長

いろいろとご意見が出るなかで、今日出た意見を全て盛り込むのは難しいと思うのですが、アンケートが遅れていくと次の作業に影響が出てくると思います。アンケートの原案を決めるのがこの審議会ではないので、事務局でみなさんの意見を踏まえて作っていくことになるかと思っています。出た意見や思いを受け止め、できるだけ中身を近づけたものにしていただければと思います。

また、これまでに行なった近々の市民向けのアンケート結果を、環境審議会に出していただければ、環境基本計画の中身を議論する際にも参考になるかと思っていますので、よろしくお願ひします。できれば原案ができたときに、私が確認させていただいて、ここで出た意見の反映がほぼゼロということのないように、事務局と詰めさせていただきます。大幅に変えるのは難しいと思っていますし、その辺はみなさんご理解いただけるとしています。

(2)今後のスケジュールについて

事務局

資料1の(2)に今後のスケジュール案を示してあります。アンケートの実施時期ですが、6月ごろを予定しています。本日、みなさんからご意見をいただいたものを参考に修正させていただき、アンケートを作成していきたいと思っています。また、環境の現状の整理や、現行計画の検証、今後の課題の整理を進め、6月いっぱいを目途に検証を進めていきたいと思っています。あわせて施策の検討・調整を進めていきたいと思っています。さらに毎年、年次報告を行っていますが、今回は、時期を早めまして9月か10月くらいに年次報告ができあがればと考えています。施策の検討については、年次報告が終わってから作成していく予定で考えています。素案の取りまとめですが、現況の課題・検証を踏まえ、基本方針を一度6月ぐらいにまとめて、その後の会議で検討していきたいと考えています。最終的にはパブリックコメントを実施し、多くの市民から意見をいただきながら修正し、3月を目途に、計画書を

会 議 記 録

作成していく予定でいます。環境審議会の開催の時期ですが、資料の星印のついた時期に開催を予定しています。9月、10月については、年次報告書の審議と合わせて会議を行えばと考えています。回数については、概ね6回程度を考えています。

会長

今後のスケジュールについて、何かご質問・ご意見はありますか。年次報告書の審議会は9月と10月、このときに計画策定についても議論ができるということによろしいですか。素案の取りまとめが6月ごろから始まるということですが、8月ぐらいにある程度まとまったものができるのでしょうか。

事務局

年次報告書の最終的なものが出ないとできないとは思いますが、骨格と基本的な内容のようなものは、まとめたいと考えています。

会長

本当は、パブリックコメントを実施するときに、基本計画策定にあたってのフォーラムやシンポジウムを開催できると関心が高くなります。最近の傾向ですと、パブリックコメントを出しても、ほとんど意見が集まりません。決して意見がないわけではないと思うので、聞き出す努力があつてよいのではないかという気もします。ですから、派手でなくてもよいので、関心をもってもらおうという意味では、パブリックコメント実施時に合わせて、フォーラム的なものを設定してもらってもよいのではないかと思います。協力していただける人もいます。できれば、中学生や高校生にも出てもらい、こんなものを作って何なのかと言ってくれるぐらいのことがあつてもよいと思います。これからここに住む、今の中学生や高校生が関わってくることであります。

金子(真)委員

環境審議会の日程ですが、アンケートや環境の現状・課題の整理がまとまらないと素案ができないとは思いますが、私どもに素案の素案が示されるのが8月初めごろということになっています。我々として、もう少し前の段階で出していただいた方がよいのか、ある程度かなり固まった素案を出していただいた方がよいのか。進行状況にもよるのですが、あとからこれはということにならないように、もう少し、ここで意見を述べたものが組み込める時間があつた方がよいと見ていました。

会長

私も前倒しで遣り取りさせていただいた方がよいかなと思っています。

金子(真)委員

審議会でもなくても勉強会でもよいので、もう少し参加させていただきたいと思います。

会長

審議会の予算に関係なく、有志で勉強会の場を設けていただければ、時間を調整して参加したいです。

金子(真)委員

10年間に及ぶ計画で、しかも我々に策定が委嘱されているわけですから、もう少し参加の機会を多くしていただきたいと思います。

事務局

調整させていただきます。

会長

ほかはいかがでしょうか。

副会長

アンケートのなかで気になっているところがあります。雑木林の保全と整備のところ、今残っている雑木林は全部北本市が所有していると思っている人が多くいるのではないのでしょうか。北本市が持っている雑木林は、高崎線沿線の20m幅だけで、西側は20mプラス民地が広く残っているので雑木林としてかなりの面積に見えるのですが、市が所有しているところは20m幅だけなのです。市民緑地にしても、5年契約で私たちが管理を任されているのですが、5年経って地主さんが変わったりしたらどうなるのかわかりません。偶然残っている雑木林ばかりですので、その点をアンケートのなかに取り入れてほしいと思います。

会長

アンケートで、「北本市の今の雑木林は20年後にも残っていると思いますか」と聞いてみ

会 議 記 録

るのもよいですね。「残らない」と回答した人に、「なぜ残らないか」、「残すためにはあなたはどうしますか」、「緑の基金に寄付をします」とか、「雑木林のボランティア活動に参加します」、「税制改革に要望書を出します」など、いろいろあると思います。答えが非常に難しく、回収率が極端に低くなると思いますが、その場合は逆に、計画のなかにそういう部分を書き込んでいくことが必要だと思います。アンケートでは聞けないこと、アンケートでは抽出できないことを、計画のなかで、「北本の雑木林が最初の計画をつくったときには 100ha あったが、今は 80ha ぐらいになっている。」というような現実を伝え、「このままだとこうなりますよ」と予測も書き加えた方がよいかもしれません。また、そうさせないために、市や市民のどういう努力が必要かを書いていく必要もあります。

今日いただいた意見でアンケートにするには書きづらい、ふさわしくないものは、それはそれで書き留めておき、計画のなかにこれを盛り込むというかたちにしたほうがよいのではと思います。

6 閉会

閉会あいさつ 一略一

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

会 長